



第 129 号
平成21年2月1日
発行 坂出市議会
編集 議会だより編集委員会
TEL 44-5022



坂出市成人式（1月12日）

12月定例会

ふるさと坂出応援寄付基金を創設

12月定例会は、12月1日に招集され、16日までの16日間にわたって開催しました。

今定例会では、初日に9月定例会より継続審査としていた平成19年度坂出市一般会計決算を認定しました。また、ふるさと坂出応援寄付基金条例制定案を初め、平成20年度坂出市一般会計補正予算案など、上程された13議案について審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

最終日には、追加提案された人権擁護委員候補者の推薦について提案のとおり同意するとともに、議員より提案された地方の道路整備のための財源確保に関する意見書案を可決しました。

一般質問

12月8日及び9日に行われた一般質問では、7名の議員が質問を行い、市長の政治姿勢をたずなました。主な内容は、次のとおりです。

質問の主な項目 (質問順)

- 野角満昭 (日本共産党議員会)**
- ◎市長の政治姿勢について (坂出市観光協会問題と市長の責任)
 - ◎介護行政について
 - ◎生活保護行政について
 - ◎大型家電等の不法投棄対策について
 - ◎教育行政について
- 藤川巨 (社会民主党議員会)**
- ◎迷走を続ける後期高齢者医療制度について
 - ◎国民健康保険者証の取り上げについて
 - ◎障害者自立支援法は法律名とは逆に自立を阻害するという違憲集団訴訟が起きていることについて
 - ◎小中学校児童生徒の暴力行為について
 - ◎坂出市観光協会の委託契約違反に基づく公金不正受給について
- 池田睦雄 (同志会)**
- ◎県道富士見町線の北進について
 - ◎教育行政について
 - ◎スポーツの推進について
 - ◎消防行政について
 - ◎坂出市の先人の顕彰について
- 木下清 (同志会)**
- ◎市長の政治姿勢について (平成21年度の予算編成・瀬戸大橋通行料金の軽減)
 - ◎府中湖周辺の活性化について
 - ◎農業振興について
 - ◎人事行政について
 - ◎遊休市有地の有効活用について
- 葛西吉弥 (黎明)**
- ◎市長が進めた20年の成果について
 - ◎最近次々に発覚した人工土地や坂出市観光協会等の問題について
 - ◎坂出市土地開発公社の田中元市議に係る代替用地について
 - ◎室町谷内線について
 - ◎角山温水プールについて
- 若杉輝久 (公明党議員会)**
- ◎緊急経済対策について
 - ◎行財政改革について
 - ◎災害に強い町づくりについて
 - ◎市営住宅について
 - ◎市立病院について
- 末包保広 (同志会)**
- ◎行財政改革について
 - ◎安全・安心の町づくりについて
 - ◎子育て支援について
 - ◎観光行政について
 - ◎環境行政について

◎について質問とその答弁を掲載しています。

市長の政治姿勢について(坂出市観光協会問題と市長の責任)

質問 坂出市観光協会の問題について、会計処理や決算の扱いを含めた協会の運営の問題を、市長はどう認識しているのか。

市長は自らの責任を問われ、自身の関与の薄さを弁明しているが、むしろ関与の薄さそのものが問題である。この点の反省も含めて、市長自身の責任をどう考えているのか。会長である市長をはじめ、観光協会の役員や市の担当者等、関係者の責任を明確にして、今後の改善策を明らかにすることが、問題の真の解決

のためには必要であると考えるが、今後どのようにしていくつもりなのか。

答弁 ……市長
まず、明確に区別しておかなければならないのは、私がこの問題について認識がなかった、また決裁をしていなかったという事は、事実として申し上げたものでありまして、この問題発覚後は、当然、会長として責任を持ってやらなければならぬ立場にあるということについては、ご理解頂きたいと思えます。

介護保険料の引き上げについて

質問 来年度の介護保険制度見直しの焦点は、介護報酬の引き上げと言われている。今回の改定で、介護報酬はどのように変わるのか。

今日の市民生活の厳しい状況のもと、介護保険料の値上げは絶対に避けなければならぬ。本市単独で住民税非課税世帯の保険料を免除してはどうか。

げが見込まれています。本市単独での保険料の減免については、平成12年の厚生省事務連絡において、①保険料の全額免除②資産状況等を把握せず、収入のみに着目した一律の減免③保険料減免分に対する一般財源の繰り入れは、助け合いの精神を否定することになり、制度の趣旨から考えても不適当であるという三原則が示されています。本市としましては、今後この三原則を遵守し、介護保険制度を実施・運営していきたく考えています。

答弁 ……市民部長
今回の改定では、介護従事者の処遇改善等も考慮して、3%程度の介護報酬の引き上

国民健康保険料の取上げについて

質問 世帯主が1年以上保険税を滞納すると、保険者証を取り上げられる。

経済の先行き不安で、慢性的なリストラ・失業。職があつても、働く貧困層が増え、1千万人を超えている。厚生労働省の発表によると、保険者証を取り上げられた世帯は、全国で33万世帯。そのうち中学生以下の子どもが3万3,000人、うち乳幼児が5,500人。

これらの子どもの健康差別を解消し、健康を守るため、短期保険者証を交付すべきで

はないか。

答弁 ……市民部長

国民健康保険の被保険者資格証明書については、保険税の負担能力があると認められる滞納者であつて、保険税納付の督促・催告・納付相談にも応じようとしないうる滞納者に限り、行政手続法の規定に基づき弁明の機会の付与を行った上で交付を行つており、これまでも弾力的な運用に努めてきました。

今般、厚生労働省保険局等より、被保険者資格証明書の

交付に際しての留意点についてと題し、子どものいる滞納世帯に対する資格証明書の交付に際して、よりきめ細かな対応を行うよう通知を受けており、中学生以下の子どものいる世帯については、子どもの健康維持を図る観点から、平成20年度においては、世帯からの申し出により短期被保険者証に切り替える措置を行い、平成21年度においては、当初より短期被保険者証を交付する方針で、近隣の被保険者の動向も勘案しながら対応していきたいと考えています。

県道富士見町線の早期整備について

質問 県道富士見町線の北側約560mの部分は、今日に至るまで拡幅事業の進展がなく、放置されたままになっているが、交通混雑の解消と交通安全はもとより、中心市街地の活性化のためにも、早急に整備すべきである。

この残された北側約560mの県道富士見町線の早期整備について、市長の考えを伺いたい。

答弁 ……市長

県道富士見町線拡幅事業の

北進は、財政状況が許せば、安全・安心のためにも必要であると考えています。これは県の事業であり、県が決定することですが、県・市の互いの財政状況が一致すれば、当然やるべきだと思つています。

何年前にも、中央校区の皆さんから陳情を受けました。そのときは、県が公共事業を凍結している時期でした。また、本市としても、これは下水道工事を伴う大事業になりますから、財政計画の中で位置づけていこうという

障害者自立支援法は法律なりだが自立を阻害するようでは法律が起らないと云ふ

質問 平成18年4月に施行された障害者自立支援法は、

今までの所得に応じて支払う応能負担から、障害に応じて受け取るサービスの1割を負担する応益負担に大きく変わった。そのため、障害の重い人ほど、所得のあるなしにかかわらず、障害を自己責任として、1割の背負い切れない負担に苦しんでいる。

わずかの収入を得るために通う通所作業所での食費・光熱水費等も有料となった。法施行後3力年で見直す規定になつているが、今までに矛盾解消のために改善された点を示せ。

答弁 ……市民部長

利用者負担については、平成19年4月からの特別対策、平成20年7月からの緊急対策と、これまで2度にわたり軽減措置を講じてきました。

まず、平成19年4月からの特別対策では、負担感の大きい通所・在宅、障害児世帯を中心とした利用者負担のさらなる軽減を行いました。市民税非課税の世帯で本人

の収入が80万円以下の方は、月額上限額が1万5,000円、また本人の収入が80万円を超える方は2万4,600円のところ、当初から既に7,500円に引き下げていたが、さらに3,750円に軽減しました。

また、軽減対象を市民税課税世帯で年収600万円までの世帯に拡大し、月額上限額を3万7,200円から9,300円に軽減しました。

次に、平成20年7月からの緊急対策では、低所得者を中心とした、さらなる軽減措置を講じました。

市民税非課税世帯については、月額上限額の3,750円を1,500円とし、また市民税課税世帯で年収600万円までとしていた軽減対象を、年収890万円程度まで拡大し、月額上限額は9,300円となつています。

しかしながら、今なお負担感が大きいことから、国においては、現行の軽減措置を踏まえ、平成21年4月以降の利用者負担についても、検討しているところであります。

教育行政について

質問 学校は教育の場であるとともに、知・徳・体を学ぶ場である。

したがって、学校においては、校舎のみでなく、運動場・体育館・図書室・実験室など、あらゆる施設の充実が必要であると考える。

中央小学校と西部小学校の統合新校は、子供の教育環境を中心としたよりよい学校にしたい。

ハード面及びソフト面についての配慮をどのように考えているのか。

答弁 ……教育部長

統合新校については、平成21年度に基本設計及び実施設計等を行い、平成22年度から23年度の2カ年で、建設工事を実施する方向で準備を進めているところ です。

統合新校の全体計画を考える段階において、児童・教職員・保護者等の意見や要望を反映しながら計画を進めていく考えであり、新校舎の耐震性を確保し、防災機能を高めることはもとより、情報教育設備の充実や特別支援教育の対象児童に対応できる施設整備等によって、よりよい学習環境をつくっていききたいと考えています。

また、登下校時の児童の安全対策についても、今後、学校・保護者・関係機関等と協議しながら、児童が安心して通学できるように取り組んでいきます。

瀬戸大橋通行料金の軽減について

質問 与島・檀石島・岩黒島の島民にとって、瀬戸大橋は唯一の交通手段であり生活道路であるが、割高な通行料金のため生活道路とはなり得ず、人口減少や急速な少子高齢化等、島の衰退を招いている。

島民の通行料金について、今後、行政として、どのように取り組んでいくのか。

また、人口が著しく減少し、高齢化が非常に進んでいるこれらの3島については、島民への介護・福祉・医療サービスなどの提供が必要不可欠であるが、通行料金が高いことから、島民が事業者のサービ

答弁 ……市長

まず、島民の皆さんが島民用ゲートを使って島に出入りするときに、ETC並みの取り扱いをしてもらう、これが第1番であります。

そして、それができるといふ前提に立って、福祉車両等は、その島民割引に見合った額に引き下げてもらおうということになると思います。

ただ、島民の通行料金をETC並みの料金体系にした場合、実際にどういう料金になつていくかは、本州四国連絡高速道路株式会社が決めることであつて、それについては、私もまだつかんではいません。その料金が決まったら、市や県の財政負担も決まってくる。

いずれにしても、島民の通行料金の軽減は、以前からの強い要望でありますので、私も、積極的に考えていかなければいけないと思っております。

平成21年度の予算編成について

質問 景気後退の兆しが強まる中、政府の追加経済対策は、今後、第2次補正予算案及び平成21年度予算案として国会で議論されるが、これらの対策は、本市の予算にも当然影響してくる。

一方、本市では、少子高齢社会への対応、学校等の耐震補強などの防災対策、中央小学校と西部小学校の統合など、大きな行政課題を抱えている。

また、内閣府の10月の月例経済報告書によると、景気はこのところ弱まっており、先行きについても、当面、世界経済が減速する中で、下向きの動きが続くものと見られており、このことは、本市の税収にも、かなりの影響を与えるものと思われ、非常に厳しい予算編成になると考えられる。

このような中、本市の平成21年度の予算編成について、市長はどのような考えで臨むのか。また、市税の状況をどのように考えているのか。

答弁 ……市長

税収と国の地方交付税の配分は、非常に厳しいものと考えておかなければなりません。

ただ、基調は財政再建で、2010年代のなるべく早い時期までに、一般会計の市債残高が200億円を切るという目標を置きながらも、国が景気を刺激するためにとってきた財政措置は受け入れて、その基準線の上積みを図るべきかなど、結局、そういうことにならざるを得ないのかなという気がします。

しかし、そのために債務残高は膨らむわけでありまして、そのことも頭に入れておかなければいけません。いずれにしても、非常に悩ましい問題であるということについては、ご理解頂きたいと思ひます。



土地開発公社の田中元市議の保有地について

質問 土地開発公社が現在保有している、田中元市議に係る江尻町の代替用地は、いまだに整理されていない。市は、どのように解決しようとしているのか。

また、残された公社の保有地に係る利子及び管理費は、どのように処理されているのか。

答弁 ……副市長

土地開発公社の運営については、平成13年度から平成17年度までの5ヵ年計画で実施しました経営健全化計画によ

り一定の成果を上げ、保有地残高で申しますと、簿価で約37億7千万円あったものが、約11億7千万円まで縮小しているところ。なお、平成20年度末の保有地残高見込みは、約10億8千万円となっています。

この土地開発公社の保有地残高につきましては、地方公共団体財政健全化法による連結ベースでの指標であります。将来負担比率にも大きく関係するものです。

保有地残高に係る利子及びその土地の経費も簿価に反映

緊急経済対策について

質問 政府の緊急経済対策の中でも、第2次補正予算案の柱となっている定額給付金は、一人1万2,000円、65歳以上や18歳以下の人には8,000円を加算することになり、所得制限を設ける場合の下限の目安については、収入から必要経費を控除した金額である所得が、1,800万円ということになった。

この制度には、急激な物価高と所得の伸び悩みに苦しむ家計を応援するための生活支援と、金融不安に伴う景気の先行き不安に対応するための経済対策という、2つの意味合いがあると言える。

この定額給付金について、速やかにプロジェクトチーム等を立ち上げ、準備に万全を尽くすべきと考えるが、市はどう考えているのか。

今は、百年に一度の経済危機だと言われている。この経済危機による市民生活への影響をどう認識し、定額給付金について、どのような期待を持っているのか、高額所得者の問題も含めて、市長の認識と対応を伺いたい。

答弁 ……市長

一人1万2,000円と言

われている定額給付金ですが、これが良いか悪いかというところを私が言うことは避けたいと思います。

ただ、これが決まれば、国の決めたことに従って、粛々と実行していきたいと思

この定額給付金という制度ですが、これは弱者対策ではなく、お金を回して経済を刺激するということが発想の原点だと思えますから、原則として所得制限は設けず、お金を使える人はほとんど使って頂くという制度にするのがいいだろうと思っております。

答弁 ……総務部長

定額給付金制度につきましては、円滑かつ適正な実施のために、プロジェクトチームなど、しかるべき体制が必要と考えており、現在、部をまとがっての体制を構築している状況であります。

室町谷内線の整備について

質問 室町谷内線の整備に関して、市長は地元からよほどの要望がなければと言っているが、市長の言う地元とは、どこを指しているのか。

また、市長は、私が市長をしている間は、回生病院の土地を買収して道路を拡幅することはしないと言っているが、その理由について伺う。

答弁 ……市長

室町谷内線の整備に関して、私の言う地元というのは、ここからここまでという定義で

言っているわけではありませ

私が市長をしている間はやらないと言ったことについては、誤解を受けるといけませんから、私もやりませんし、また、順番は、回生病院の前

の場所が一番最後になりますので、10年後のことになると思います。

したがって、私も80歳になつており、そのような立場にはないと思えますから、そういうことはまず考えられませんが、仮にそういうことになつても、私は買収はいたしません。

それこそ、私が先ほど申し上げた地元から、強烈な陳情が出てくれば考えますが、そうでなければ、やることはないと思



行政改革の進捗

質問 本市では、平成21年度からおおむね5年間の行財政改革の基本方針や重点項目等を取りまとめた、第4次坂出市行財政改革大綱を本年度中に策定する予定である。

答弁 市長は、平成21年度から、今後の取り組みについて、市長はどう考えているのか。

市長 本市の行財政改革は、1次と2次は職員の削減から始まりました。これについては、一部職員組合からの反対はありましたが、市民の皆さんに

質問 今年9月に高速道路料金引き下げられたが、今後、さらなる引き下げが期待できる。今こそ観光に力を入れ、瀬戸大橋の町、また四国の玄関都市である本市に観光客が立ち寄ってもらえるよう、観光の町坂出をアピールする絶好のチャンスだと考えるが、市長の見解は。

市長

私は、観光というものは、食べ物がないと持続性がないと思います。瀬戸内海は、第

観光行政について

は影響がありませんから、大変好評でありました。

しかし、3次・4次になりますと、学校給食調理業務やごみ収集業務の民間委託、南部保育所の民営化等、市民の皆さんにも影響が出てきますから、なかなかすんなりとは行かなくなります。ただ、時間が経たなくても、何としても説得してやらなければならぬと思っています。

当面は、今の金融危機により、財政は緩むと思います。国も景気刺激策をとってくると思いますが、この財源がまだはつきり分かりません。最

2次産業華やかなりし頃、石油コンビナートが各所にできました。そのたびに、魚が減っていったように思います。

坂出市、それから瀬戸内海一円に観光客をもっと呼び込むのであれば、瀬戸内海の魚介類を団体客に食べてもらう。そうすれば、魚介類の量や値段の問題も解決しなければいけません。讃岐うどんとの相乗効果も合わせて、そういうものをPRできるような地方

をつくらなければならないと思います。

市立病院について

質問 これからの病院経営は、公立・私立にかかわらず、厳しさを増して行く。

市長 その中で、市民の健康を守るため、不採算医療にも取り組んでいかなければならないのは、公立病院の使命である。今後の市立病院への一般会計からの繰り入れについて、市長の考えを伺いたい。

市長 また、市立病院は解決しなければならぬさまざまな問題を抱えている。これらの問題に正面から取り組むために、市長・病院関係者・外部の識者・市民代表・議会代表等からなる委員会を設置することを提案するが、市長はどのように考えるか。

市長 市立病院への一般会計からの繰り入れについては、現在の診療報酬体系を考えてみますと、私は損をする方が不思議だと思っております。なお一層の経営努力をさせていただいて、現に民間の病院もやっているわけですから、そういったことから、私は一般会計から市立病院へ繰り入れをするつもりはありません。

それよりも、これまでに35億円相当の税金を入れたわけ

ですから、これは無形の、いわゆる基盤整備であります。そのことを十分頭に入れて、病院も我々も頑張っていかなければいけないというふうに思っています。

それから、医師の偏在、また、若い医師がどうしても高度医療を目指したがるという傾向などから、医療のバランスがとれなくなってきたという状況であることも踏まえて、自治体病院はどういう仕組みをとっていかねばならないのか。高度先進医療ばかりを目指しますと、同じような病院ばかりができかねない、高度先進医療を目指す立派な病院が3つも4つもできるようなことになっていけません。

また、1つの医療圏の範囲の中で、1つの大病院の影響というのが色濃く入ってきておりまして、簡単に、一概に地域で考えろというわけにもまいりません。

そういう複雑な内容を十分承知した上で、それを分析して、ある程度の判断を得てから、委員会を設けるかどうかを含めまして、皆さん方とご相談しなければならぬと考えています。



委員会の動き

総務消防委員会

▼ふるさと坂出応援寄付基金条例制定案を了承

ふるさと坂出応援寄付基金条例制定案について、当局より、本案は、ふるさと坂出を思い、応援しようとする者から收受した寄付金を適正に管理運用し、豊かで活力のある町づくり事業を行うための条例であるとの説明があった。

委員より、当該寄付の募集に關し、当局の取り組み姿勢をただしたところ、当局からは、東京の香川・愛媛せとうち旬彩館や高松空港、坂出駅、商工会議所等にパンフレット等を配備し、また東京や大阪の県人会等にも送付するなど、積極的に広報活動に努めているとの答弁があった。

これに対し委員より、より効果的なPR活動の推進を求める意見や、他の委員からも、県外出身者が数多く集まる県人会の総会やその他行事など、あらゆる機会をとらえ、機動的な広報活動を行うよう要望があり、審査の結果、異議なく原案を了承した。

教育民生委員会

▼後期高齢者医療制度に反対意見

平成20年度坂出市後期高齢者医療特別会計補正予算案の審査過程において、委員より、後期高齢者医療制度は制度変更のたびにシステムの改修に費用を要するなど、地方自治体に多大な負担が課せられている上、従来は行っていたなかた被用者保険の被扶養者からの保険料の徴収等、新たな負担を強いられていること、さらには年金からの保険料天引きを実施し、低所得者に対しての配慮にも欠けているなど、当該制度そのものに賛成できないことから、当該補正予算案を了承するわけにはいかないとの反対意見があり、採決により原案を了承した。

また、平成20年度坂出市一般会計補正予算案の審査過程においても、民生費の後期高齢者医療制度に伴うシステム改修委託料に關し、反対意見が出され、採決により原案を了承した。

環境経済委員会

▼家庭ごみ処理有料化に伴う補正予算案を了承

本年4月に導入され、10月から完全実施となった家庭ごみ処理有料化に伴う指定収集袋の追加作製経費や旧ごみ袋買い取り経費など、一般会計補正予算案のうち、当委員会所管部分に關し、審査の結果、異議なく了承した。

審査過程において、当該有料化の目的がごみの減量にあることから、その後の状況をただしたところ、当局からは、有料化後、全体としては燃えるごみの排出が減り、資源ごみとしてその他プラスチックの排出が増加しており、より一層の分別が進んでいるとの答弁があった。

また、買い取った大量の旧ごみ袋について、その用途をただしたところ、当局からは、ボランティアで清掃活動を行っている団体や自治会等に無償配付するなど、さまざまな活用策を検討していきたいとの姿勢が示された。

都市建設委員会

▼民事調停の申立てを了承

民事調停の申立てについて、当局より、本市が昭和54年に協同組合京町ショッピングセンターと締結した不動産売買契約に關し、同ショッピングセンターは本年8月に解散し、現金をほとんど有していないため、同ショッピングセンター清算人より、不動産による代物弁済の申し出があったが、その時価は約5,900万円と見込まれ、本市の有する1億円余りの債権とは大きく乖離していることから、民事調停による解決を図りたいとの説明があった。

これに対し委員より、民事調停よりも不動産を差し押さえる考えはないのか、当局の見解を求めたところ、当局からは、清算人が支払いの意思を有することから、まずは民事調停において、法律的な判断を基本に、実情に即した解決を図っていききたいとの答弁があり、審査の結果、異議なく原案を了承した。

決算審査特別委員会

▼平成19年度一般会計決算を認定

9月定例会より継続審査となっていた平成19年度一般会計決算認定については、閉会中精力的に審査した結果、異議なく認定した。

審査過程において、ハザードマップの定期的な改訂、高齢者等への市指定ごみ袋の無料支給や旧ごみ袋の有効活用、子供の教育環境を最優先にした学校再編整備などに関し、意見・要望等があった。

なお、地方自治体を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、当局の行財政改革の取り組みを支持しつつ、高齢化や生活形態の変化などによる市民の多様化する行政ニーズに対応するため、当局に対し、効率のかつ即応性のある予算編成・執行を強く要請した。

○視察来庁記録

11月 静岡県藤枝市
(市立病院の経営改善)

地方の道路整備のための財源確保に関する意見書

道路は、豊かな生活の実現と活力ある地域社会の形成に欠くことのできない最も重要な社会基盤であるが、公共交通網の整備が不十分な地方都市における道路整備水準は、依然として低く、その整備には、地域住民から強い要望が寄せられている。

こうした中、本年5月には「道路特定財源に関する基本方針」が、また6月には「骨太の方針2008」がそれぞれ閣議決定され、平成21年度から道路特定財源を廃止し、一般財源化することとされたが、安全・安心な地域社会の実現に向け、引き続き地方の道路整備を着実に推進するためには、道路整備財源の十分かつ安定的な確保が不可欠である。

よって国においては、地方の道路整備の実情を十分認識するとともに、道路特定財源の一般財源化に当たっては、以下の事項について特段の配慮を強く求める。

1. 地方が真に必要としている道路整備が着実に進むよう、また、地域の生活に密着した道路整備が安定的に実施されるよう、「地方道路整備臨時交付金制度」にかわる制度を創設すること。
2. 活力ある地域づくりを推進するため、高速道路から市町道に至る道路網の着実な整備を図るとともに、高速道路や本四高速の通行料金の抜本的引き下げを行うこと。
3. 道路特定財源の一般財源化に際し、税の受益と負担の整合を図るとともに、厳しい地方財政の実情を踏まえ、道路特定財源と同規模の道路整備財源の確保・充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月16日

坂出市議会

会議日程

16日	15日	14日	13日	12日	11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	2日	1日	
本会議(委員長報告) (質疑・討論・採決)	議員総会	休会	休会	委員会(環境経済) (都市建設)	委員会(教育民生) (教育消防)	委員会(総務消防)	本会議(一般質問(個人))	本会議(一般質問(個人))	休会	休会	本会議(議案質疑) (委員会付託)	本会議	休会	休会	本会議(提案説明) 決算審査特別委員長報告 (質疑・討論・採決)	本会議(議案質疑)

12月定例会で 同意した人事案件

(敬称略)

◎人権擁護委員候補者

塩瀬敦子

陳情書

- ◎現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める陳情書
- ◎教育予算の拡充を求める意見書採択に関する陳情書
- ◎トンネルじん肺根絶を求め要請書
- ◎平成21年度税制改正及び行財政改革に関する提言について
- ◎平成21年度農業施策等に関する建議
- ◎都市計画道路・坂出富士見町線の早期整備に関する要望書
- ◎「気候保護法(仮称)」の制定を求める意見書の提出について
- ◎要望書(瀬戸大橋通行料金の軽減について)
- ◎陳情書(ベッド移動火葬車撲滅運動について)
- ◎介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情書
- ◎要望書(社会保障関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める意見書案について)
- ◎地方切り捨てを許さず、事務所・出張所の存続を求める陳情書
- ◎「坂出市立南部保育所の民営化反対」に関する陳情書
- ◎地方の道路整備のための財源確保に関する意見書の提出について
- ◎Googleマップ「ストリートビュー」に関する規制及び法整備を求める「意見書」提出の要望について

編集後記

今年、議会に対して、市民の皆さんから、何が一番問われる年になるのだろう。

新年の朝、ふと頭をよぎりました。

景気の回復で活気ある坂出。穏やかで水不足も災害もなく健康で安心できる老後生活に優しい緑と海の景観の中子どもの笑顔が見える街。こんな初夢は残念ながら見られませんでした。

しかし、人的にできるものは努力して実現したい。より良い今年のために、また未来のためにも。

今年も、あらゆる角度から市民の皆さんの要望をぶつけて論戦を挑む議会人と、市当局との切磋琢磨の仕事ぶりが、市民生活の向上に繋がることを、心から願わずにはいられません。

編集委員・事務局一同 村井委員長のもと頑張ります。今年もどうぞご精読ください。(満)

議会だより編集委員会
委員長 副委員長

村井友信 吉田耕一
野角満昭 若杉輝久
藤川 亘